

令和 7 年 4 月 9 日

八次中学校保護者様

三次市立八次中学校
校 長 竹谷 浩子

異常気象時における緊急連絡方法について

1 臨時休業について

午前 6 時の時点において、次の警報がいずれか一つでも三次市内に発令中の場合は臨時休業（休校）とします。なお、その際には連絡網等での連絡はしません。
各家庭にてテレビ等の気象情報でご確認ください。

特別警報

暴風警報

洪水警報

土砂災害警戒情報

〔留意事項〕

- ① 上記以外の警報が発令された時には、河川、通学路等の状況を考慮して、臨時休業（休校）とする場合は、tetoru による一斉配信のみといたします。
- ② 午前 6 時～午前 8 時までに上記の警報のいずれか一つでも三次市内に発令された場合は、すでに登校を完了した生徒もいると思われるので学校は開校とするが、登校に危険がある場合は自宅で待機させる。申告により特別欠席とする。
- ③ 登校後であっても、風雨等の気象状況を把握して、途中で授業等を打ち切り、下校させることもある。

2 土・日の部活動中止について

次の警報がいずれか一つでも三次市内に発令中の場合は部活動を中止とします。なお、その際には連絡網等での連絡はしませんので、各家庭にてテレビ等の気象情報でご確認ください。

特別警報 暴風警報 洪水警報 土砂災害警戒情報 大雨警報 大雪警報

〔留意事項〕

- ① この判断基準はあくまでも八次中学校の内規であり、中体連等の大会の場合は主催者団体の判断基準に従う。
- ② 登校後であっても、風雨等の気象状況を把握して、活動中の各部の顧問で連携し、同一方針で下校させることがある。
- ③ 練習試合を予定している場合、練習試合はキャンセルする。